

岡山県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業における個人情報の取扱いについて

社会福祉法人岡山県社会福祉協議会（以下「本会」という。）では、岡山県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業（以下「貸付事業」という。）に関わる個人情報の取扱いについて、下記のとおりとしています。

なお、本書に記載されていない取扱いについては「岡山県社会福祉協議会個人情報保護規程」に則って運用します。

記

1 個人情報の利用目的

貸付事業の円滑な実施のため、貸付、償還（返還）及び業務従事の状況等について正確に把握し、状況に応じた適切な対応を行うことを目的として個人情報を取得・利用します。

2 個人情報の取得について

本会は、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金及び住宅支援資金の貸付に際して個人情報を取得する時は、必要な情報のみを適法かつ適正な方法により取得するものとします。

3 個人情報の利用について

貸付事業において個人情報を利用する場合は、上記1による利用目的の範囲内として、本会の貸付事業担当者により利用することを原則とします。

ただし、貸付事業の目的を達成するために必要な範囲においては、次のとおり外部の者に対して個人情報を提供し、又は個人情報を取得することがあります。

(1) 養成機関（借受人が在学している、又は在学していた養成機関）

借受人の在学状況、学業状況又は卒業後の就業先等の情報の照会又は提供をすることがあります。

(2) 母子・父子自立支援プログラム策定団体（借受人がプログラムの策定を受けている、又は受けている団体）

借受人の母子・父子自立支援プログラムの策定状況、求職活動状況等の情報の照会又は提供をすることがあります。

(3) 行政機関

申請・届出内容や転居先の事実確認等及び貸付事業の適正な執行の確認のために、申請者、連帯保証人又は法定代理人についての情報を、岡山県又は住所地の市町村へ照会又は提供をすることがあります。

(4) 従事先等（借受人が従事している、又は従事していた従事先等）

借受人からの従事状況報告書の内容等の事実確認のために、借受人についての情報を照会又は提供をすることがあります。

(5) その他の関係機関

岡山県外において同種の貸付事業を行う機関等に対して、事実確認のために情報の照会又は提供をすることがあります。

4 個人情報の本事業目的以外への利用及び第三者への提供について

貸付事業を通じて収集した個人情報については、本人の同意なく、貸付事業の目的以外の目的への利用及び第三者への提供（上記3による外部への提供を除く。）をすることはしません。

ただし、次の例のような場合には、あらかじめ同意を得ないで貸付事業の目的以外の目的への利用又は第三者への提供をすることがあります。

・法令に基づくとき

・人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき

（裏面に続く）

- ・国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けたものが法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であつて、本人の同意を得ることにより、当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

5 個人情報の管理について

貸付事業に利用する個人情報については、書面及び情報システムにつながったコンピュータに入力された個人データ(※)として貸付事業担当者の管理のもとに保管・利用します。

個人データについては、常に正確かつ最新の状態に保ち、漏洩・毀損のないように努めます。

個人データを管理する情報システムについては、福祉支援部長をシステム管理責任者とし、コンピュータを使用する業務及びその業務担当者について管理します。

※ 個人データとは、個人情報のうち、コンピュータによる個人情報データベース等を構成する個人情報をいいます。

6 個人情報の本人への開示について

本会が管理する個人データ（岡山県社会福祉協議会個人情報取扱規程による「保有個人データ」に限る。）について、本人からその開示の申出がされた場合には、本人であることの確認をした上で、申出をした本人に開示します。

ただし、開示によって本人又は第三者の権利利益を害するおそれがある場合、本会の貸付事業の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合等には、開示しません。また、開示の方法等については本会規程に定めていることによるものとします。

7 本会職員等の義務について

本会の従業者（従業者であったものを含む。）は、業務上知り得た個人情報について、その内容をみだりに他人に知らせたり、不当な目的のために使用しません。

8 苦情対応窓口について

本会は、個人情報の取扱いに関する苦情があった時には、迅速・適切に対応します。なお、貸付事業に関わる苦情がある場合には、次の苦情対応担当までお申し出ください。

苦情対応担当 : 社会福祉法人岡山県社会福祉協議会 福祉支援部長

苦情対応責任者 : 社会福祉法人岡山県社会福祉協議会 事務局長

住 所 : 岡山県岡山市北区南方2丁目13-1

電 話 : 086-226-3544

岡山県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業における 個人情報の取扱いについての同意書

岡山県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金等の借用にあたり、申請者及び連帯保証人の個人情報については、上記「個人情報の取扱いについて」に基づき取扱われることについて同意します。

年 月 日

申 請 者 住 所 _____
(自署)

氏 名 _____ (実印)

連帯保証人 住 所 _____
(自署)

氏 名 _____ (実印)

様式第1-1号(訓練促進資金)

岡山県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金等貸付申請書

(高等職業訓練促進資金申請用)

年 月 日

社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会長 殿

岡山県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の貸付けを受けたいので、下記により関係書類を添えて申請します。

申請者	氏名 <i>姓</i> 印	生年月日	年 月 日生 (歳)	
	住所 (〒 -)			
	電話 自宅 () -	携帯電話 - - -		
養成機関及び修業内容(注)	養成機関名			
	所在地 (〒 -)	電話 () - - -		
	修業期間 年 月 日 ～ 年 月 日	養成区分 昼間・夜間・通信制		
	修業に係る資格 看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士 作業療法士・その他()			
資希望する金	入学準備金	円	資金の使途・金額	
	就職準備金	円		
他制度の利用予定を含むの有無	<input type="checkbox"/> 無			
	<input type="checkbox"/> 有(該当するものに○をお付けください。) 専門実践教育訓練給付金・自立支援教育訓練給付金・保育士修学資金貸付事業・介護福祉士修学資金貸付制度 ・社会福祉士修学資金貸付制度・その他()			
	※高等職業訓練促進資金と上記他制度との併用が認められない場合は、 <input type="checkbox"/> 上記他制度の利用を辞退する <input type="checkbox"/> 上記他制度の利用を辞退しない			
	養成機関を修了し、かつ、資格取得し、岡山県内において返還免除対象業務に従事する意思の有無			<input type="checkbox"/> 有
				<input type="checkbox"/> 無

就職準備金申請者のみ	名称			就職（予定）日	年　月　日		
	就職（予定）先	(〒 - - -) 所在地			(週　　時間勤務)		電話 (- - -)
	職種		業務内容				
連帯保証人	氏名	フリガナ		生年月日	年　月　日生 (　　歳)		
	住所	(〒 - - -)			申請者との関係		
	電話	自宅 (- - -)		携帯電話	- - -		
	勤務先				電話勤務番号	(- - -)	
	勤務所先	(〒 - - -)					-

注) 養成機関及び修業内容は、高等職業訓練促進給付金の交付申請内容とすること。

- この申込書は、借入申込者が全て記入してください。

※ 添付書類

1 入学準備金

- 高等職業訓練促進給付金の支給を受けることが確認できるもの
- 養成機関の長が証明する在籍証明書
- 貸付必要額が確認できるもの
- 申請者の世帯全員の住民票 *発行から3か月以内かつ個人番号（マイナンバー）の記載がないもの
- 児童扶養手当証書の写し
- 個人情報の取り扱いに関する同意書
- 連帯保証人を立てる場合は、連帯保証人の住民票 *発行から3か月以内かつ個人番号（マイナンバー）の記載がないもの

2 就職準備金

- 高等職業訓練促進給付金の支給を受けたことが確認できるもの
- 養成機関の長が証明する修了証書
- 養成機関に係る資格を取得したことが確認できる書類
- 貸付必要額が確認できるもの
- 申請者の世帯全員の住民票 *個人番号（マイナンバー）の記載がないもの
- 児童扶養手当証書の写し
- 個人情報の取り扱いに関する同意書
- 連帯保証人を立てる場合は、連帯保証人の住民票 *発行から3か月以内かつ個人番号（マイナンバー）の記載がないもの

年 月 日

岡山県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金等交付申請書

社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会長 殿

(申請者住所)

(申請者氏名)

印

年 月 日付け 第 号をもって貸付決定通知があつた標記
貸付金について関係書類を添えて申請します。

資金の種類	入学準備金 ・ 就職準備金 ・ 住宅支援資金
貸付金額	金 円

※ 添付書類

借用証書（様式第3号）、口座振込申出書（様式第4号）、印鑑登録証明書

貸付決定番号

貼付欄

岡山県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金等借用証書

年 月 日

社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会長 殿

岡山県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付制度実施要綱及び岡山県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付制度実施要綱細則の各条文並びに裏面の特約条項を承認して、下記借入要項とのおり借用します。

返還事由が生じた場合、正当な理由がなく貸付金の返還を怠ったときには、返還期限にかかるわらず、返還未済の金額に対する一括返還の請求を受けても異議ありません。

〔借入要項〕

1 資金の種類	入学準備金・就職準備金	
2 貸付金の借入	(1) <u>借入金額</u> 円	
3 貸付金の利子	無利子・有利子(年1%)	
4 貸付金の返還	(1) <u>返還期間</u> 借受人は返還事由が生じた場合、14日以内に岡山県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金等返還届出書を提出する義務を有し、事由が生じた日の属する月の翌月から会長が定める期間 (2) <u>返還方法</u> 月賦又は半年賦返還(均等払返還)により会長が定める	

借受人：※本人が署名してください。

住所氏名実印

裏面の特約条項を承認のうえ、借受人に上記のとおり履行させるとともに、連帶して債務を負担することを誓約します。

連帯保証人：(借受人が未成年の場合、法定代理人のうちいづれか)※本人が署名してください。

住所氏名実印

上記について同意します。

法定代理人1：(親権者を含む)※本人が署名してください。

住所氏名実印

法定代理人2：(親権者を含む)※本人が署名してください。

住所氏名実印

※借受人、連帯保証人、法定代理人(借受人が未成年の場合)の印鑑登録証明書(市町村発行の3か月以内に交付されたもの)を添付してください。

〔特約条項〕

(変更の届出)

第1条 借受人又は連帯保証人は、岡山県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付制度実施要綱細則13及び14に規定する事項に該当するときには、7日以内にそれぞれその旨を岡山県社会福祉協議会に届け出なければならない。

(返還事由)

第2条 借受人は、次のいずれかの返還事由に該当するときは、貸付金（本契約の解除により生ずる貸付金の返還債務を含む。）を返還する。

- (1) 本契約が解除されたとき
- (2) 借受人が、養成機関を修了し、かつ、資格を取得した日から1年以内に岡山県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付制度実施要綱第10条第1項第1号に規定する業務に従事しなかったとき
- (3) 借受人が、岡山県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付制度実施要綱第10条第1項第1号に規定する業務に従事する意思がなくなったとき。
- (4) 業務外の事由により死亡し、又は心身の故障により業務に従事できなくなったとき

(期限の利益の喪失)

第2条 借受人は、次のいずれかに該当する場合には、岡山県社会福祉協議会からの通知催告等がなくても、岡山県社会福祉協議会に対する一切の債務（本契約の解除により生ずる貸付金の返還債務を含む。）について当然に期限の利益を失い、直ちに債務を弁済するものとする。

- (1) 借受人が所在不明となったとき
 - (2) 民事保全等又は破産等、その他借受人として適当でない事由が生じたとき
- 2 借受人は、次のいずれかに該当する場合には、岡山県社会福祉協議会からの請求により、岡山県社会福祉協議会に対する一切の債務（本契約の解除により生ずる貸付金の返還債務を含む。）について期限の利益を失い、直ちに債務を弁済するものとする。
- (1) 一度でも貸付金の返還を怠ったとき
 - (2) 借受人又は連帯保証人が第1条に規定する変更の届出等を怠ったとき
 - (3) その他貸付事業の目的を達成する見込みがなくなったと認められるとき

3 借受人は、期限の利益を喪失した場合に、岡山県社会福祉協議会がその旨を連帯保証人に通知することについて同意するものとする。

(延滞利子)

第3条 借受人は、貸付金を返還しなければならない日までに返還しなかったときは、当該返還すべき日の翌日から返還の日までの期間の日数に応じ、返還すべき額につき年3.0%の割合で計算した延滞利子を支払わなければならない。

(連帯保証人)

第4条 連帯保証人は、この契約により生ずる一切の債務（本契約が解除された場合における原状回復義務及び損害賠償義務等を含む。）につき、借受人と連帯してその責を負う。

2 民法458条、441条の規定にかかわらず、岡山県社会福祉協議会から連帯保証人に対する履行の請求は、借受人に対してもその効力を生ずるものとする。

(契約の解除)

第5条 岡山県社会福祉協議会は、借受人が次のいずれかに該当するときは、何らの催告その他の手続きを要することなく、本契約の全部または一部を解除することができる。

- (1) 退学したとき
- (2) 心身の故障のため修学を継続する見込みがなくなったと認められるとき
- (3) 死亡したとき
- (4) 養成機関在学中に婚姻したとき
- (5) 資格を取得できなかった場合等岡山県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付制度実施要綱第10条第1項第1号に該当する見込みがなくなったと会長が判断するとき
- (6) 貸付金を貸付事業の目的以外に流用したとき
- (7) 虚偽の申込その他不正な手段による借入を行ったとき
- (8) 民事保全等又は破産等、その他借受人として適當でない事由が生じたとき
- (9) 一度でも貸付金の返還を怠ったとき
- (10) 借受人又は連帯保証人が第1条に規定する変更の届出等を怠ったとき
- (11) その他貸付事業の目的を達成する見込みがなくなったと認められるとき

2 岡山県社会福祉協議会は、借受人が契約期間中に本契約の解除を申し出たときは、本契約を解除する。

(管轄裁判所の合意)

第5条 岡山県社会福祉協議会と借受人又は連帯保証人との間で調停又は訴訟の必要が生じた場合には、岡山県社会福祉協議会の所在地を管轄する裁判所を合意裁判所とする。

(情報提供等)

第6条 借受人は、連帯保証人から岡山県社会福祉協議会に対し請求があったときは、民法458条の2に規定されている情報を提供することに同意するものとする。

(注) 1 この借用証書は、両面印刷したものを使用すること。

2 この借用証書に貼付する収入印紙については、印紙税法に基づき次の額のものを貼付し、借受人が割印すること。

- ・借入額が 1万円以上 10万円以下 2百円
- ・借入額が 10万円を超える 50万円以下 4百円

岡山県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金等口座振込申出書

年 月 日

社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会長 殿

貸付決定番号		
種 別	<input type="checkbox"/> 入学準備金（訓練促進資金） <input type="checkbox"/> 就職準備金（訓練促進資金） <input type="checkbox"/> 住宅支援資金	
申出の理由	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 変更
住 所	〒 一	
フリガナ		生 年 月 日
氏 名	(印)	年 月 日 (歳)

岡山県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金等の支払いについては、次の金融機関の
私の口座に振り込んでください。

金融機関	銀行 信用金庫 組合	支店
預金の種類	1 普通預金 2 当座預金	No.
フリガナ		
口座名義人		

- ※ 選択式のところは該当する項目の□をチェック（☑）してください。
- ※ 預金の種類は該当の番号を○で囲んでください。
- ※ 口座名義人は、申出書と同一であること。
- ※ 指定口座通帳のコピー（金融機関名、口座番号、名義（フリガナ）が確認できるページ）を、添付して提出してください。なお、通帳のない口座への振込みを希望する場合は、岡山県社会福祉協議会へ一度お問い合わせください。

岡山県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金等返還免除申請書

年 月 日

社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会長 殿

申 請 者 住 所

氏名

印

電話 () -

岡山県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金（全部・一部）の返還の免除を受けたい
ので、下記により関係書類を添えて申請します。

借受人氏名			
資金種類 (いずれか1つ のみ□)	<input type="checkbox"/> 入学準備金 <input type="checkbox"/> 就職準備金		
貸付金額	金 円	貸付決定番号	
返還すべき額	金 円		
免除申請額	金 円		
申請理由 (該当するものに □)	<input type="checkbox"/> 養成機関を修了し、かつ、資格取得した日から1年以内に就職し、岡山県内において、取得した資格が必要な業務に従事し、5年間引き続き業務に従事したため <input type="checkbox"/> 業務上の事由により死亡し、又は業務に起因する心身の故障のため業務を継続することができなくなったため <input type="checkbox"/> 死亡、又は障害により貸付けを受けた訓練促進資金を返還することができなくなったため <input type="checkbox"/> 長期間所在不明となっている場合等訓練促進資金を返還させることが困難であって、履行期限到来後に返還を請求した最初の日から5年以上経過したため <input type="checkbox"/> 岡山県内において、取得した資格が必要な業務に従事したため（裁量免除）		
参考事項			

※ 添付書類　返還債務の免除を受けようとする理由を証する書類

岡山県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金等返還届出書

年 月 日

社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会長 殿

届出者住所

氏名

印

電話 () -

連帯保証人住所

氏名

印

電話 () -

岡山県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金等を下記により返還します。

借受人氏名			
資金種類 (いずれか一つ のみ <input checked="" type="checkbox"/>)	<input type="checkbox"/> 入学準備金(訓練促進資金) <input type="checkbox"/> 住宅支援資金 <input type="checkbox"/> 就職準備金(訓練促進資金)		
貸付総額	金 円	貸付決定番号	
返還すべき額	金 円 (うち貸付利子 円)	返還方法 (○で囲む)	・月賦 (回) ・半年賦 (回) ・一括払い
返還期間	年 月 日から 年 月 日まで 年 月 間	1回の 返還額 (最終回のみ)	円 円)

※1 訓練促進資金の返還期間は、入学準備金を借り入れた場合は5年以内、就職準備金を借り入れた場合は2年以内とします。ただし、入学準備金を借り入れた後、就職準備金を借り入れた場合の就職準備金の返還期間については、5年以内とします。住宅支援資金の返還期間については、住宅支援資金の貸付けを受けた期間の5倍に相当する期間以内とします。

※2 入学準備金及び就職準備金並びに住宅支援資金の返還月額の下限はそれぞれ3,000円(半年賦の場合、半年額の下限はそれぞれ18,000円とします。)とし、※1の返還期間による返還月額が下限の金額を下回る場合は、返還期間については下限の金額を下回らない期間以内とします。

岡山県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金等返還債務履行猶予申請書

年　月　日

社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会長 殿

申 請 者 住 所

氏名

印

電話 () -

岡山県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の返還債務の履行猶予を受けたいので、
下記により関係書類を添えて申請します。

借受人氏名				
貸 付 金 額	入学準備金	金 円	貸付決定番号	
	就職準備金	金 円	貸付決定番号	
履行猶予期間		年 月 日から	年 月 間	
履行猶予の 申請理由	<input type="checkbox"/> 貸付契約を解除された後も引き続き当該養成機関に在学			
	<input type="checkbox"/> 当該養成機関を卒業後さらに他種の養成機関において修学			
	<input type="checkbox"/> 岡山県内において取得した資格が必要な業務に従事			
	<input type="checkbox"/> 災害、疾病、負傷、その他やむを得ない事由			
	※やむを得ない理由について、この欄に具体的に記入してください。			
参考事項				

※ 添付書類 履行猶予期間の事由となる事実を証する書類

届出書

年 月 日

社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会長 殿

届出者 住所 _____

氏名 _____ 印 _____

電話 - - -

岡山県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の貸付けについて下記のとおり届け出ます。

借受人	氏名		貸付決定番号	
	住所	〒 - - -		
届出事項	① 業務従事 ② 業務離職 ③ 退学 ④ 住所・氏名変更 ⑤ 死亡 ⑥ 養成機関修了 ⑦ 資格取得 ⑧ 養成機関在学中の結婚 ⑨ その他 () ※該当する番号に○をした上で、下記又は裏面にその詳細を記入してください。			
	従事（就職）年月日	年	月	日
①業務従事	従事先所在地	〒 - - -		
	従事先名称			
	職種			
	業務内容			
	業務の形態及び労働時間	正社員 ・ 契約社員 ・ 派遣社員 ・ パート・アルバイト ・ その他 ()		
		1週間の所定労働時間		時間
	その他参考事項			
※裏面の証明欄を使用して、従事先の証明を受けてください。				
②業務離職	離職（退職）年月日	年	月	日
	離職した従事先所在地	〒 - - -		
	離職した従事先名称			
	離職の理由			
	その他参考事項			
<input type="checkbox"/> 今後、岡山県内で取得した資格が必要な業務に従事する意思はありません。（該当の場合□）				
※裏面の証明欄を使用して、離職した従事先の証明を受けてください。				
③退学	養成機関名称			
	退学日	年	月	日
	※裏面の証明欄を使用して、退学した養成機関の証明を受けてください。			

裏面に続く

④ 住 所 ・ 氏 名 変 更	変更者の区分	借受人 ・ 連帯保証人		
	旧住所	〒		
	新住所	〒		
	旧氏名			
	フリガナ 新氏名			
	※変更の事実が確認できる書類（住民票等）を添付してください。			
⑤ 死 亡	死亡者の区分	借受人 ・ 連帯保証人	届出者との関係	
	死亡者氏名		死亡年月日	年 月 日
	死亡原因			
※死亡の事実が確認できる書類（死亡診断書等）を添付してください。				
⑥ 養 成 機 関 修 了	養成機関名			
	卒業年月日	年 月 日		
	※修了証書の写しを添付してください。			
⑦ 資 格 取 得	取得した資格			
	資格取得日	年 月 日	（資格登録日）	年 月 日
	※免許証の写しを添付してください。			
⑧ 結 婚	結婚日	年 月 日		
	※結婚の事実が確認できる書類を添付してください。			
⑨ そ の 他	届出事項			
	内容又は理由			
	※届出事項が確認できる書類を添付してください。			

【証明欄】（養成機関・従事先）

表面又は上記の届出事項について、相違ないことを認めます。

年 月 日

所在 地 _____

名 称 _____

代表 者 _____ 印 _____

電話番号 _____

養成機関在籍報告書

年　月　日

社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会長 殿

届出者 住所

氏名

印

電話 () -

下記のとおり養成機関に在籍していることを報告します。

貸付決定番号	第 号	
借受人氏名		
養成機関名		
修業予定年月日	年　月　日	
休学・停学期間 (前年度中)	年　月　日 ~ 年　月　日	
証明	<p>上記のとおり在籍していることを証明します。 年　月　日</p> <p>社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会長 殿</p> <p>所在地</p> <p>養成機関名</p> <p>養成機関の長</p> <p>印</p>	

業務従事状況報告書

年 月 日

社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会長 殿

届出者 住所

氏名

印

電話 () -

下記のとおり業務に従事していることを報告します。

貸付決定番号						
借受人氏名						
取得した資格						
従事先等	所在 地					
	名 称					
	従事している職種					
	業務内容					
業務の形態及び 労働時間	正社員・契約社員・派遣社員・パート・アルバイト・ その他()					
	1週間の所定労働時間					時間
従事期間	年 月 日 ~			年 月 日		
休職 期間	年 月 日 ~			年 月 日		
(※) 理由						
その他参考事項						
	上記のとおり従事していることを証明します。					
	年 月 日					
証 明	社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会長 殿					
	所在地					
	従事先の名称					
	従事先の長					印
	電話番号					

※印については、疾病等により休職（雇用契約が継続しているもの）した期間がある場合に記入し、その休職期間については従事期間に含めてください。

状況報告書

年 月 日

社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会会長 殿

届出者 住所

氏名

印

電話 () -

下記のとおり履行猶予の状況について報告します。

貸付決定番号	第 号	
養成機関名及び 卒業年月日	養成機関名	
	卒業年月日	年 月 日
取得した資格	資格名	
	取得年月日	年 月 日
従事していた 事業所等	所在 地	
	名 称	
	職 种	
	離 職 日	年 月 日
履行猶予の 状況等		

連帯保証人変更承認申請書

年 月 日

社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会長 殿

本 人 住 所

氏名

印

電話 () -

変更前の 住 所

連帯保証人 氏名

印

電話 () -

下記のとおり連帯保証人を変更したいので申請します。

貸付 金額	入学準備金		金 円	貸付決定番号	
	就職準備金		金 円	貸付決定番号	
連帯保証前 の 人	住 所		(〒 - - -)		
	ふりがな 氏 名				本人 との関係
	住 所		(〒 - - -)		
	ふりがな 氏 名		実印	本人 との関係	
	生年月日		年 月 日	電話	() -
連帯保証後 の 人	勤務先	所在 地	(〒 - - -)		
		名称	電話 () -		
理 由					

上記の貸付について、借受人と連帯して債務を負担することに同意します。

変更後の連帯保証人氏名

実印

※添付書類 変更後の連帯保証人の印鑑登録証明書

資格試験受験意思届

年 月 日

社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会会長 殿

貸付決定番号 _____

住 所 _____

氏 名 _____ 印

電 話 番 号 _____

養成機関卒業後の状況等について次のとおり申し出ます。

記

1. 養成機関卒業年月日 年 月 日

2. 資格取得状況等

(1) 取得しようとする資格 ()

(2) 養成機関修了年度の試験日 (年 月 日 実施) 未受験 不合格

・未受験の場合の理由

・今後の受験の意思

添付書類

受験したことを証する書類（受験票の写し等）又はやむを得ない事由を証する書類（未受験の場合）

(3) 次回受験予定年月 年 月

(4) その他

求職活動状況報告書

年 月 日

社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会会長 殿

貸付決定番号 _____

住 所 _____

氏 名 _____ 印

電話番号 _____

次のとおり求職活動を行いましたので報告します。

求職登録日	年 月 日	求職番号	求職登録先 (公共職業安定所等)	
求職活動期間	年 月 日 から		年 月 日 まで	
求職活動内容 (※いずれかに☑)			活動条件	活動した回数
<input type="checkbox"/>	①求人への応募		月1回以上求人応募	回
<input type="checkbox"/>	②就労支援機関等が行う職業相談・職業紹介 公的機関等が行う個別相談が可能な企業説明会参加		月2回以上の活動	回
<input type="checkbox"/>	③職業訓練等を受講		訓練機関名	
			訓練機関住所	
			訓練名称・訓練内容・ 受講期間等	
求職活動結果 (※いずれかに☑)		<input type="checkbox"/> 返還免除対象業務 (※) に就職決定した (別途「届出書」〔業務従事又は就職の欄へ記入〕を提出) <input type="checkbox"/> 引き続き求職活動に取り組む <input type="checkbox"/> 返還免除対象業務 (※) に従事しないため、貸付金を返還する (別途「返還届出書」を提出)		

※返還免除対象業務とは、訓練促進資金の借受人の場合は、岡山県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付制度実施要綱（以下、「要綱」という。）第10条第1項第1号に規定する業務、住宅支援資金の借受人の場合は、要綱第10条第2項第1号に規定する就業のことをいいます。

求職活動状況報告書は、求職活動中は毎月速やかに報告してください。上記のいずれかの求職活動の条件に該当する場合は、求職期間中も継続して業務に従事しているものとみなします。（訓練促進資金の借受人の場合は通算1年間、住宅支援資金の借受人の場合は通算6か月まで）

求職活動内容に応じて、以下の書類を添付してください。

- ・①の場合は、求人への応募をしたことを証する書類の写し、又は求職活動確認票
- ・②の場合は、職業相談、職業紹介などの活動を行ったことを証する書類の写し、又は求職活動確認票
- ・③の場合は、職業訓練等を受講していることを証する書類

求職活動確認票

貸付決定番号	
フリガナ	
氏名	

相談日	就労支援機関等 確認印	支援内容	特記事項（※注1）
年 月 日		1. 求人への応募 2. 職業相談 3. 職業紹介 4. 個別相談が可能な企業説明会への参加 5. その他（ ） 	
年 月 日		1. 求人への応募 2. 職業相談 3. 職業紹介 4. 個別相談が可能な企業説明会への参加 5. その他（ ） 	
年 月 日		1. 求人への応募 2. 職業相談 3. 職業紹介 4. 個別相談が可能な企業説明会への参加 5. その他（ ） 	

就労支援機関等において求人への応募、職業相談、職業紹介を受けた場合、及び、企業説明会に参加した場合には、就労支援機関等の担当者から所要事項の記入と確認印をいただいてください。支援内容がその他の場合には、特記事項欄に具体的な内容を記載していただいてください。

この確認票は「求職活動状況報告書」（様式A2-1）とともにご提出ください。

（※注1）公共職業安定所長が受講者に対して発行した職業訓練受講指示書等を紛失等し求職活動を証明するものが無い場合には、公共職業安定所の担当者から特記事項欄に職業訓練受講指示書等の内容として受講指示等を行った日及び訓練実施施設名の記入と確認印をいただいてください。

＜就労支援機関ご担当者の皆様へ＞

本票は、「ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業」の貸付を受けた者が、返還猶予を行うために必要な求職活動の実績について、就労支援機関様より証明をいただく書類です。ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。